

# 宮城県酪農・肉用牛生産近代化計画（R3.9策定）の概要 －10年後の望ましい宮城県の酪農・肉用牛生産の実現に向けて－

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### ■現状

- ・乳用牛飼養頭数全国9位、肉用牛飼養頭数全国6位
- ・畜産産出額758億円(農業産出額に占める割合39.1%)

### ■課題

- ・生産現場の高齢化や後継者不足
- ・飼養戸数や飼養頭数の減少
- ・畜産物の輸入拡大
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による畜産物の消費減退

### ■対応と方針

- ・生産者だけではなく、県内の関係機関と連携・協力し、下記の取組を推進していきます。

1. 肉用牛・酪農経営の増頭・増産
2. 中小規模の家族経営を営む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承
3. 経営を支える労働力や次世代の人材の確保
4. 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進
5. 国産飼料基盤の強化
6. 需要に応じた生産・供給の実現のための対応
7. 輸出の戦略的な拡大
8. 災害に強い畜産経営の確立
9. 家畜衛生対策の充実・強化
10. GAP等の推進
11. 資源循環型畜産の推進
12. 安全確保を通じた消費者の信頼確保
13. 国民理解の醸成・食育の推進

## II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

	現在	目標(令和12年度)
生乳生産量	112,327t	122,100t
乳用牛飼養頭数	18,500頭	18,900頭
肉用牛飼養頭数	79,800頭	102,500頭

## III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

- ・地域の条件や経営環境に応じた創意工夫により、10年後の近代的な酪農経営方式として経産牛頭数目標50頭規模と100頭規模、肉用牛経営方式として肉専用種繁殖経営30頭規模と80頭規模、肉専用種肥育経営150頭規模、肉専用種一貫経営(繁殖20頭、肥育80頭)を基本指標に設定し、経営概要や生産性指標を設定しました。

## IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

- ・乳牛においては、規模拡大に向けて、各種事業による施設整備や機械導入、初妊牛導入の活用を推進するとともに、労働負担の軽減を図るため、コントラクターやTMRセンターの設立・育成、酪農ヘルパー等の利用拡大を促進します。また、性判別技術の活用による優良な乳用後継牛の確保を推進します。
- ・肉用牛においても、各種事業による施設整備を推進するとともに、キャトルブリーディングステーションや公共牧場への預託等を通じた地域全体での増頭を図ります。また、性判別技術と受精卵技術の活用により、酪農家における和牛子牛生産の拡大を推進します。

## V 国産飼料基盤の強化に関する事項

- ・転作作物として飼料用米や稲発酵粗飼料の利用率を高めるために、関係機関と連携し、県内の需要拡大を図っていきます。

- ・牧草地や飼料畑においては、各種事業の積極的な活用や簡易更新を推進し、草地造成及び整備改良等による飼料生産基盤の拡大を図ります。

		現在	目標(令和12年度)
飼料自給率	乳用牛	31.4%	45.5%
	肉用牛	33.5%	40.7%
飼料作物作付面積		16,041ha	16,280ha

## VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

- ・生乳においては、クーラーステーションの再編と併せて集送乳路線の合理化を推進します。
- ・食肉においては、食肉処理施設の稼働率の向上や高度な衛生水準の確保、県産食肉の生産・流通体制の強化を図るとともに、肉用牛ブランドのイメージアップや県産牛肉のPRを図ります。

## VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

- ・計画期間内に重点的に取り組む事項として、持続性の高い畜産経営を確立するため、地域の中心となる大規模経営体だけでなく中小規模経営体も含めて担い手を確保するとともに生産力の向上、国産飼料基盤の強化を図ります。